

令和07年度 第4回 南大沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月23日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所	南大沢警察署 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、転出者の離任式を視察した。

[業務説明]

- 1 進学・進級時における少年の非行犯罪防止対策
 - (1) 刑法犯認知件数
 - ア 都内における刑法犯認知件数と特徴
 - イ 当署管内における刑法犯認知件数と特徴
 - (2) 管内における刑法犯
 - ア 刑法犯事案の特徴について
 - イ 刑法犯事案の事例と概要について
 - (3) 少年補導の現況について
 - ア 都内における補導件数と特徴
 - イ 当署管内における補導件数と特徴
 - (4) 非行犯罪防止対策
 - ア 管内におけるセーフティ教室
 - (ア) 教室の目的と内容について
 - (イ) 児童・生徒に対する講義について
 - (ウ) 保護者、教職員、地域関係者等との意見交換会
 - イ 管内における広報啓発活動
 - (ア) 各種主催行事について
 - (イ) キャラバンカーの活用と薬物乱用防止教室
- 2 進学・進級時における交通事故対策
 - (1) 交通事故認知件数
 - ア 都内における交通人身事故と子供の関与件数
 - イ 当署管内における交通人身事故と子供の関与件数
 - (2) 子供が関与する交通人身事故
 - ア 月別及び時間帯について
 - イ 学年別及び事故態様について
 - (3) 子供への交通事故対策
 - ア 講話及び各種訓練について
 - イ スケアード・ストレイト教室について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 自転車の交通反則通告制度の導入
 - ア 交通人身事故と自転車の関与件数
 - (ア) 都内における自転車の関与について
 - (イ) 当署管内における自転車の関与について
 - イ 自転車による交通人身事故
 - (ア) 時間帯別による発生件数
 - (イ) 事故態様別による発生件数
 - ウ 交通反則通告制度
 - (ア) 導入の経緯について
 - (イ) 交通反則通告制度の流れについて
 - (ウ) 反則金と停止処分について
 - (2) 交通反則通告制度の広報啓発活動
 - ア 指導啓発重点地区における広報啓発活動
 - イ 管理者対策について
 - ウ 企業等に対する交通安全講話
- 2 協議会からの意見要望等

先ほど、署長から自転車の交通反則制度については、基本的には現場での指導警告を行い、危険性及び迷惑生が高い悪質で危険な違反は青切符で検挙するとの説明であった。未だに歩道をスピードを出して走行したり、信号無視や逆行、スマートフォ

ンを見ながらの走行などを目にする。今回の通告制度の開始で、自転車を利用するすべての者がこの制度を理解できるよう広報啓発活動を積極的に実施し、住民が安心して通行できる道路環境を構築できるようお願いしたい。また、悪質及び危険性が高い違反者に対しては厳しく対応していただき、危険な運転をする者は処罰されるという意識を広く住民に示してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 地域の市民施設に少年らが集まり困っていたため事務局に相談したところ、警察官の立ち寄りや看板等の掲示をしていただき、少年らが集まることはなくなった。速やかな対応に感謝するとともに、今後もこのような事案が発生した際は、素早い対応をお願いしたい。
- 2 自宅から小学校までが坂道になっており、先日、歩道を通学中の小学生のランドセルと自転車が接触する事案があった。普段から自転車が坂道の歩道を早いスピードで走行することから、4月からの道交法の改正に併せて一度、現場の確認を実施して、何らかの対策があれば講じてほしい。
- 3 地域の住民からの意見であるが、不在の交番、駐在所があると聞く。交番等は地域住民の安心・安全の拠り所であるので常に警察官にいてほしいが、実状は厳しいと思う。交番等が不在の際は本署に連絡できると説明があったが、外から見ると分からない人が多いと思うので、落とし物の関係や各種相談などをスムーズにできる体制を構築してほしい。

その他

令和07年度 第3回 南大沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月12日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	南大沢警察署 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、管内で発生した交通人身事故の車両を委員に見学してもらい、交通代理から事故概要の説明をした。

[業務説明]

- 1 交通人身事故発生状況
 - (1) 交通人身事故発生件数
 - ア 本年の交通人身事故発生件数
 - イ 昨年の交通人身事故発生件数
 - (2) 交通死亡事故発生状況
 - ア 交通死亡事故の概要
 - イ 車両火災の発生と消火活動
 - (3) 負傷者等について
 - ア 昨年及び本年の重傷者数
 - イ 昨年及び本年の軽傷者数
 - ウ 交通人身事故発生時の映像
 - (4) 警視庁管内における交通人身事故
 - ア 都内97署の交通人身事故発生状況
 - (ア) 都内における交通人身事故件数と特徴
 - (イ) 第九方面区内における交通人身事故件数と特徴
 - イ 都内97署の交通死亡事故件数
 - (5) 南大沢署管内における交通人身事故の特徴
 - ア 高齢者及び子供に関わる交通人身事故
 - イ 二輪車及び自転車に関わる交通人身事故
 - ウ 貨物車による交通人身事故
- 2 交通事故防止対策
 - (1) 交通指導取締り
 - ア 交通指導取締り件数
 - イ 交通指導取締りの特徴
 - (2) 取締りの内訳
 - ア 違反種別
 - イ 取締りの件数と昨年との比較

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 官民連携の諸対策
 - ア 特殊詐欺防止活動
 - (ア) 事業所と連携した広報啓発活動
 - (イ) 教育機関と連携した広報啓発活動
 - (ウ) 「地域見守り」デザインについて
 - イ 交通事故防止対策
 - (ア) 自治体や運送業者等と連携した事故防止対策
 - (イ) 教育機関と連携した事故防止対策
 - (2) 事案対処訓練
 - ア 介護施設等での訓練
 - イ 大学施設等での刺股を利用した訓練
 - (3) 在留外国人に関わる犯罪被害等の防止
 - ア 在留外国人に対する広報啓発活動
 - イ 犯罪被害防止活動
 - ウ 外国人コミュニティへの犯罪意識の浸透防止対策
- 2 協議会からの意見要望等

先日、第九方面区内代表者会議に出席し、若者の多くが罪の意識も無く大麻等に手を出していると聞いたが、義務教育の時期に違法薬物について周知させる教育が必要

である。また管内には大学等の教育機関が多くあることから、入学後できるだけ早い時期に違法薬物に関する講話等を開催し、若者が誘惑に負けてしまう前に何らかの対処をすべきである。

[その他の意見要望等]

- 1 高齢者が信号機や横断歩道が設置されていない車道を横断しており、危ないと思うことが多々ある。交通事故を防ぎ、高齢者や子供が安心して通行できるよう、短い間隔で信号機若しくは横断歩道を設置してもらいたい。
- 2 令和8年4月から自転車にも反則切符が適用されるが、未だに信号を守らない自転車や歩道をもの凄い速度で通行する自転車が多く、危険を感じる。どのような取締りを行うのか、また違反者が学生等の場合や運転免許証が無い者の場合、反則金や点数はどうなるのか教えていただきたい。
- 3 小学生や中学生の若い世代に対して、自転車のマナーや違反についての広報啓発活動を実施して、若い世代がマナーとルールを守った自転車の運転ができるよう、警察や行政が積極的に取り組んでほしい。

その他

令和07年度 第2回 南大沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月05日 午後01時00分～午後03時30分

開催場所	南大沢警察署 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 警察署協議会について
 - (1) 制度の発足
 - ア 協議会制度の沿革
 - イ 当時の問題点及び提言
 - ウ 警察改革要綱について
 - (2) 委員の身分
 - ア 法的地位と選挙運動等の制限及び中立性
 - イ 定数及び任期について
 - ウ 推薦基準等について
- 2 警視庁の概要
 - (1) 東京都の人口及び面積について
 - (2) 方面及び警察署について
 - (3) 警察官及び警察行政職員の人員と各種職務
- 3 警察による広報啓発活動
 - (1) 報道対応について
 - (2) 当署における過去の報道
 - (3) 情報発信ツールを利用した情報提供
 - ア 学校と協力した防犯及び交通安全啓発活動
 - イ 大学における地域警察活動の講義
 - ウ 町内のイベントにおける啓発活動
 - (4) 見学招致を利用した広報啓発
 - ア 職場体験及びウエルカムけいしちょう
 - イ 官民連携のテロ対処訓練
 - (5) 関係団体との協力による広報啓発活動
 - ア 自治会に対する防災広報の啓発
 - イ 介護施設における交通安全教育

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺について
 - ア 認知状況
 - (ア) 本年の認知件数と昨年比
 - (イ) 本年の被害金額と昨年比
 - (ウ) 個々の被害金額
 - (エ) 被害者の年齢
 - イ 発生地域等
 - (ア) 被害者の居住地域
 - (イ) 地域別予兆電話
 - ウ 当署における「だまされた振り作戦」による検挙事例
 - (ア) 認知状況
 - (イ) 看破状況
 - (ウ) 検挙状況
 - (2) 防災対策について
 - ア 震災警備訓練について
 - (ア) 首都直下型地震の想定
 - (イ) 地域住民と協力した交通対策訓練
 - (ウ) 多数死体取扱訓練
 - (エ) 被留置者の避難誘導訓練

- (オ) 震災時における公助と自助
 - イ ハザードマップについて
 - (ア) ハザードマップの概要
 - (イ) 土砂災害と浸水の危険
 - (ウ) 警報発表時における避難措置
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) これほど特殊詐欺の被害が発生していることに非常に驚いている。電話番号の末尾が「0110」の警察署の番号から詐欺の電話が架かってくる被害も発生しているため、怪しいと思ったら自分で警察署の電話番号を調べて折り返し連絡するようにしたい。
 - (2) いつ発生するか分からない首都直下型地震に対する準備や備えが必要であることを痛感した。ハザードマップがあることは知っていたが、自分達が住む地域にどのような危険があるのか理解してなかったので、早速確認したい。

[その他の意見要望等]

- 1 主要な幹線道路である「多摩ニュータウン通り」が9月下旬に神奈川県橋本方面まで延伸されるが、この通りは小中学校の児童や高校生など多くの歩行者が利用している。この延伸によって車両の通行量が増えることが予想されるので、交通渋滞や歩行者に対する安全対策を講じてほしい。
- 2 新しく設置された信号機を避けるために一本入った道路を走行する車両が増えた。その道は通学路になっていて小学生等が多く通行しているにもかかわらず、速い速度で車両が通過していると聞いた。歩行者の安全を確保できる対策があれば教えていただきたい。
- 3 先月、機動隊の警備を視察したが、このような警備が行われていることを知らなかった。警察業務に関する見識を広めるため、見学が可能である業務やイベントがあれば今後も視察を実施していただきたい。

その他	
-----	--

令和07年度 第1回 南大沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月06日 午後01時00分～午後03時30分

開催場所 南大沢警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 重大事故防止対策の推進
 - (1) 交通人身事故発生件数
 - ア 開署からの交通人身事故による負傷者数
 - イ 開署からの交通人身事故による死亡者数
 - (2) 交通死亡事故の発生について
 - ア 交通死亡事故の概要
 - イ 消火、救出活動について
 - (3) 交通死亡事故の発生に伴う対策
 - ア 交通事故発生要因の排除
 - (ア) 駐車違反取締り
 - (イ) 法令遵守意識の向上
 - (ウ) 重点的な交通取締りと見せる警戒
 - イ 事故発生時の状況の分析と対応
 - (ア) 事故発生時と道路環境の分析
 - (イ) 違法駐車車両及び速度超過車両に対する取締り
- 2 速度超過違反車両に対する取締り
危険認知速度と致死率
 - (1) 危険認知速度について
 - (2) 速度規制による衝突の回避と被害軽減
 - (3) 規制速度超過の影響について
 - (4) 速度超過違反車両の取締りについて
- 3 「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025」における交通対策
 - (1) 大会の概要について
 - (2) コースにおける交通規制等について
 - ア 規制の距離、時間及びその方法について
 - イ 管内における交通規制と留意点について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) テロを許さない街づくり
 - ア ローンオフエンダー対策について
 - (ア) ローンオフエンダーの概要
 - (イ) 国内における過去の事件
 - (ウ) 前兆行動について
SNSでの発信と凶器の準備及び所持、犯行場所の確認
 - イ テロ事案を防ぐための広報啓発活動
 - (ア) テロ対策広報映像について
 - (イ) デジタルサイネージ及びメッセージボードの活用
 - (ウ) パンフレット等の配布と活用
 - ウ 官民共同テロ対処訓練
 - (ア) テロ対処訓練の概要について
 - (イ) 110番通報と事業者と協力した救助訓練
 - (ウ) 制圧検拳及び不審物件対策訓練
 - (エ) 爆発物処理活動
 - (オ) 施設職員の刺股使用訓練
 - (2) 災害に強い街づくり

- ア 災害の発生と訓練について
 - (ア) 災害発生状況について
 - (イ) 災害発生による被害状況について
 - (ウ) 事業所等と合同の救出技能向上訓練及び災害重機訓練
- イ 広報啓発活動
 - (ア) 防災講話の実施について
 - (イ) 管内の地理的・地域的リスク
 - (ウ) 自助と共助の意識の醸成について
 - (エ) 負傷者搬送訓練

2 協議会からの意見要望等

「ローンオフエンダー」というテロにあっては、我々一般市民もいつ、どのような形で巻き込まれるか分からないので、テロ等に対する訓練が重要であることを認識することができた。また、災害については明日にでも発生する可能性があることから、危険な地域を住民が把握できるよう積極的な広報啓発を実施していくとともに、地域の企業と住民が一体となることができる災害訓練や防災講話を多く実施し、自助・共助で助け合うことができる地域を目指してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通死亡事故について説明があったが、普段利用している道路であのような悲惨な事故が起こるとは想定していなかった。運転する側も気を付けなければいけないが、警察側もあのような悲惨な事故が二度と発生しないよう駐車対策、速度超過等の取締りを強化して事故の抑止に努めるとともに、交通事故防止に向けた広報啓発活動も推進してほしい。
- 2 学生に対する交通ルールやマナー等の指導を町会や自治会と共に地域全体の共助として検討してほしい。
- 3 警察が学生に防犯や交通安全の啓発講話をしていることを知った。マナーが良い地域を継続していけるように新入生等に対する啓発、講話を継続して推進してほしい。
- 4 新しい体制での第1回警察署協議会であったが、新任と再任も含めて警察業務に関する見識を広めていきたいので、今後も見学等ができる警察業務、イベント等の視察を継続して実施していただきたい。

その他

令和06年度 第4回 南大沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月13日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所	南大沢警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通情勢
 - (1) 交通死亡事故の発生
 - ア 死亡事故の概要
 - イ 事故発生時の交通対策について
 - (2) 重大交通事故防止対策
 - ア 死亡事故発生現場における駐車対策
 - イ 死亡事故の抑止に向けた対策

- 2 南大沢署の沿革
 - (1) 開署までの沿革
 - ア 当時の世相
 - イ 開署の理由
 - ウ 開署時の管内の面積及び人口について
 - エ 開署時の刑法犯認知件数及び交通人身事故件数
 - オ 開署時の110番入電件数
 - (2) 開署後の管内情勢の推移
 - ア 管内人口
 - イ 刑法犯認知件数
 - ウ 交通人身事故件数
 - エ 110番入電件数

- 3 南大沢署の概要
 - (1) 管内概要
 - ア 管内の面積及び人口
 - イ 鉄道駅と幹線道路
 - ウ 教育機関
 - (2) 警察署概要
 - ア 本署、交番等について
 - イ 署員数等について
 - ウ 留置施設
 - (3) 管内で発生した重大事件の紹介

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 痴漢対策
 - ア 受験期における痴漢対策の重要性
 - (ア) 「痴漢撲滅に向けた政策パッケージ」
 - (イ) 受験生を狙う痴漢犯人の思惑
 - (ウ) 管内の大学入試共通テストの試験会場
 - イ 痴漢対策について
 - (ア) 関係機関・団体等との協働による効果的な犯罪抑止対策の推進
 - (イ) 各種広報媒体の活用による効果的な情報発信
 - ウ 警戒活動について
 - (2) 少年非行を巡る現状と対策
 - ア 少年非行を巡る現状
 - (ア) 警視庁管内の犯罪・触法少年（刑法犯）の推移
 - (イ) 南大沢署管内の犯罪・触法少年（刑法犯）の推移
 - (ウ) 補導人員の推移
 - イ 少年非行防止対策
 - (ア) 関係機関との連携による少年の規範意識の向上

- (イ) 地域社会のきずなの強化による非行を生まない社会づくり
- (ウ) 補導活動の強化と悪質な少年犯罪の検挙
- (エ) 少年相談事案への迅速・的確な対応

ウ 少年犯罪の検挙事例
家庭内トラブルを起因とする少年犯罪の検挙

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 死亡事故が発生した国道16号線は、普段から多くの車両が駐車しているため、何か対策を講じてほしい。
- (2) 横断歩道を横断しようとする歩行者がいても停車しない車両や車道を逆走したり車道をかなりの速度で走行する自転車があるので、学校を中心に安全教育等の広報啓発活動を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

協議会委員の活動として、警察学校の卒業式、機動隊観閲式、新隊員訓練査閲式、交通管制センターを視察し、貴重な体験ができたと思う。
再任する委員や新しく委員になれる方にも視察等の協議会委員の活動を通じて、警察業務に関する見識を深めて頂きたい。

その他

5月末をもって任期を終える3名の委員に対し、署長から感謝状を贈呈した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 南大沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月11日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所	南大沢警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通情勢
 - (1) 交通人身事故発生状況(令和6年10月末現在)
 - ア 発生件数及び死傷者数
 - イ 交通人身事故の特徴と傾向
 - ウ 年末時期における交通事故
 - (2) 重大交通事故防止対策
 - ア 交通少年団によるキャンペーン等
 - イ 自動車学校での二輪車安全指導
 - (ア) 二輪車実技教室
 - (イ) 白バイ隊員による模範走行
 - ウ 児童、生徒への交通安全教育
 - (3) 改正道路交通法の施行
 - ア 道路交通法の改正点
 - (ア) 自転車の酒気帯び運転の禁止
 - (イ) 自転車の携帯電話等の使用等の禁止
 - イ ペダル付き電動バイク(モペット)について
- 2 管内の治安情勢
 - (1) 職務質問による検挙
 - ア 検挙件数
 - イ 検挙事例
 - (ア) 大麻取締法違反被疑者の検挙
 - (イ) 窃盗(自転車)被疑者の検挙
 - (2) 初動捜査の徹底による各種犯罪の検挙
 - ア 事案内容と認知状況
 - イ 捜査の経緯
 - ウ 防犯カメラ捜査
- 3 適正な留置業務の推進
 - (1) 当署の業務体制
 - (2) 被留置者の処遇内容

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 効果的な広報啓発と関係機関との協働
 - (1) 適正な110番通報のための広報活動
 - ア 110番入電状況
 - (ア) 都内及び当署の110番入電件数
 - (イ) 110番通報の事例
 - イ #9110警察相談ダイヤル
 - (2) 関係機関と協働した広報活動
 - ア 闇バイト対策
 - (ア) 大学等での闇バイトに関わらないため防犯講話
 - (イ) 防犯協会等との闇バイト防止キャンペーン
 - イ 各種協働キャンペーン
 - (ア) 自治体等との特殊詐欺被害防止キャンペーン
 - (イ) コンビニエンスストアと連携した万引き防止キャンペーン
 - (3) テロ及び災害対策の推進
 - ア 官民一体のテロ対策
 - (ア) バスジャック事案を想定した実践的合合同訓練
 - (イ) パートナリシップ参加企業等との連携
 - イ 災害対応能力の向上

- (ア) 警察署救出救助部隊による訓練
- (イ) 自動車企業との合同災害対処訓練
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) コンビニエンスストアにおける特殊詐欺防止対策や、首都圏で連続発生する「トクリュウ」、「闇バイト」等による強盗への対策について教えてほしい。
 - (2) 「闇バイト」について盛んに報道されていても、いまだ知識のない若者が多く、近所でも不審な架電等があるため、対策の必要性を痛感する。

[その他の意見要望等]

- (1) 交通安全対策について
 - ア 高校生の運転する自転車と高齢者との衝突による死亡事故が報道されていた。幼少期から継続した自転車利用のマナー教育が重要だと感じる。
 - イ 放置自転車、バイク等の撤去について方法、方針を教えてほしい。
- (2) 視察活動について
 - ア 少年センターの存在すら知らなかったが、普段見ることのできない業務を視察して有意義だった。
 - イ 今後も様々な視察活動を通じて見識を深めたい。

その他	会議前に、八王子少年センターを視察した。
-----	----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 南大沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月26日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 南大沢警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通情勢
 - (1) 交通人身事故発生状況(令和6年8月現在)
 - ア 発生件数
 - イ 死傷者数
 - ウ 死亡事故の状況(4月1日発生)
軽自動車と普通乗用車の正面衝突事故
 - (2) 重大交通事故防止対策の推進
 - ア 夏季における児童・生徒への交通安全教育
 - イ 秋の全国交通安全運動
 - ウ 今後の重点
 - (ア) 高齢者を対象とした交通安全教室
 - (イ) 自転車利用者に対する交通ルールの周知と指導取締り
- 2 管内の治安情勢
 - (1) 刑法犯認知件数
 - (2) 特殊詐欺の現状
 - ア 認知件数と発生事例
 - イ 未然防止件数と防止の状況
 - (3) 夏季における性犯罪の現状
 - ア 認知及び検挙件数
 - イ 検挙事例
 - (ア) 防犯カメラを活用した検挙
 - (イ) ストーカー規制法違反犯人の検挙
 - (4) 各種犯罪の検挙と抑止
 - ア 職務質問の強化推進
検挙件数と事例
 - イ 初動捜査の徹底
 - ウ 「令和6年全国地域安全運動」
関係機関・団体等と連携したキャンペーン等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 広報啓発活動の推進
 - ア ホームページを活用した積極的な広報
 - (ア) 都民の理解と協力を得るための情報発信
 - (イ) 交通・防災のイベント等を告知
 - イ 「MPD2024夏フェス」の実施
 - (ア) 各行政機関と連携した小・中学生対象のイベント
 - (イ) 制服の試着体験、災害用資機材体験等を実施
 - ウ 学校・企業等での広報啓発
 - (ア) 高校、大学における防災講話
 - (イ) 管内事業所等での交通安全教室・防犯教室講話
 - (ウ) 自治体・企業等と協働した災害訓練
 - エ 適正な110番使用
 - (ア) 無線通話体験
 - (イ) 「#9110」利用促進
 - (2) 署員の能力向上
 - ア 事案対処能力の向上
テロ対策、災害対策等の実戦的訓練
 - イ 適正な業務推進のための教養
被留置者による自殺防止等

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 自転車ルール・マナーの広報

車道、歩道ともに狭い道路で自転車がスピードを出して走行しているのを見掛けるので、自転車のルールとマナーが守られるような広報啓発を継続してほしい。

(2) 視察による見識の拡大

警察学校卒業式、機動隊の新隊員訓練・観閲式の視察は貴重な経験だった。今後、来年始に予定されている武道始式の視察等を通じて警察に対する見識を深めたい。

[その他の意見要望等]

1 災害について

先日のゲリラ豪雨でひょうが降ったり、倒木や冠水の被害が発生したりしたが、車を運転しても風雨で前の車のテールランプがようやく見えるような状態で、改めて災害対策の必要を感じた。

2 工事車両のゴミ投棄について

小学校に面する道路に違法駐車する工事のトラック等から、ゴミを投棄しているのを見掛けるのでお知らせしたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 南大沢警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月25日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	南大沢警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通情勢について
 - (1) 交通人身事故発生状況(令和6年5月現在)
 - ア 発生件数
 - イ 特徴と傾向
 - (2) 交通死亡事故の発生
 - ア 発生状況、原因等
 - イ 死亡事故の発生に伴う交通対策
- 2 管内の治安情勢について
 - (1) 刑法犯認知件数
 - (2) 特殊詐欺の現状と対策
 - ア 認知件数と発生事例
 - イ 未然防止件数
 - ウ 犯行グループの構造
 - エ 管内実態に即した検挙活動と広報啓発
 - (3) 職務質問の強化推進
 - 職務質問による検挙の件数と事例
 - (4) 110番通報
 - ア 入電件数
 - イ 広報啓発活動と「地域安全の日」
- 3 災害対策の推進について
 - (1) 事案対処能力の向上
 - ア 警察署救出救助部隊の編成
 - イ 部隊による訓練の実施
 - (2) 広報啓発活動
 - 新入学期を捉えた防災講話
- 4 関係機関等と連携した広報啓発活動の推進について
 - (1) 防犯意識の向上と防犯環境の醸成
 - ア 自治体等と協働した環境美化運動
 - イ 「割れた窓理論」について
 - (2) 広報啓発活動
 - ア 管内ホームセンターとの悪質リフォーム業者撃退キャンペーン
 - イ 管内大学と合同の痴漢撲滅キャンペーン

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 警察職員の育成
 - ア 警察の組織及び階級
 - イ 術科教養の推進
 - ウ 初動対応及び実践的訓練の実施
 - (2) 重大交通事故防止対策の推進
 - ア 夏季における子供等の事故防止対策
 - イ 高齢者・自転車利用者の事故防止対策
 - (3) 各種犯罪の検挙と防犯強化
 - ア 職務質問の強化
 - イ 特殊詐欺事犯の防圧検挙
 - ウ 夏季における性犯罪事犯の防圧検挙
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車の交通マナーについて
 - 自転車による、歩道での高速走行、車道の逆走、信号無視等の交通違反を見掛けることが多いので、引き続き広報啓発活動を推進して、交通のルールとマナーが守

られる地域にしてほしい。
(2) 外国人に対する交通安全指導について
管内で技能実習生を見掛けることが増えたが、交通ルールを理解していないと思
われる人が目立つので、技能実習生向けの交通マナー講習会等を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

5月中旬、明治神宮絵画館前で機動隊観閲式を視察し、警察車両の種類の多さに驚く
など協議会ならではの貴重な経験ができた。
今後もこのような視察があれば、是非参加して警察に対する見識を広めていきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧する
ことができます。